市町村森林整備支援事業の概要

事業の趣旨

これまで定額配分により実施してきた森林づくり推進支援金に変え、ライフライン 沿いの危険木の伐採や国庫補助対象外の病害虫被害対策等、各地域の住民生活に直 結する個別の課題解決に向けた森林整備の取組について支援

(令和4年度までの事業構成)

森林づくり推進支援金

- 森林に関する地域の課題解決のために行う市町村 独自の取組に支援
- □ 国庫補助の対象とならない松くい虫被害対策、間 伐材の利活用、緩衝帯整備、景観整備等に主に活用

ライフライン等保全対策

○ 主要なライフライン沿いの危険木処理対策を支援

観光地等魅力向上森林景観整備事業

森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、 地域の景観に合致した間伐等を支援

森林病害虫被害枯損木利活用(チップ化)事業

○ 松くい虫枯損木等を木質バイオマス発電の燃料等に資源化して利活用する取組等を支援

(令和6年度予算)

市町村森林整備支援事業 175,300千円

○ 市町村が実施する個別の課題解決に向けた森 林整備の取組に対し支援

ライフライン等の保全対策

66,600千円

・ ライフライン等保全のための支障木等の伐採

観光地の景観整備

24,192千円

・ 観光地の魅力向上に向けた森林整備

緩衝帯の整備

15,660千円

・ 野生鳥獣による被害対策のための森林整備

森林の病害虫被害対策

60,060千円

 病害虫被害による枯損木の有効活用及び 地域森林計画対象森林外や未被害市町村での被害木 処理等

市町村森林整備支援事業の補助対象内容等

事業の支援対象

①ライフライン等の保全対策

ライフライン等から樹高の概ね2倍までの範囲で行う被害を 及ぼす恐れのある立木竹及び枯損木等の伐採

②観光地等の景観整備

豊かな森林資源を生かした観光地の魅力向上を図るために実施する地域景観に合致した森林整備

③緩衝帯の整備

森林内の見通しを確保し、野生鳥獣による農林業被害や人身 被害等を防止するために実施する不要木等の除去

4森林の病害虫被害対策

- ・病害虫による枯損及び衰弱し木の伐倒・チップ化・運搬等
- ・地域森林計画対象森林外や未被害市町村で発生した被害木 の伐倒や処理等

(イメージ)















9

令和5年度 市町村森林整備支援事業実績一覧表

【長野地域振興局】

						【長野地域	派興 同 】
番号	市町村	事業の種類	事業箇所	事業内容	事業費(円)	補助金(円)	備考
1		観光地等の景観整備	上ケ屋	枝落とし 157本 (1.50ha)	3, 281, 300	2, 940, 000	
2	長野市	緩衝帯の整備	若穂保科 ほか5箇所	緩衝帯整備 3.01ha	4, 934, 437	3, 870, 000	
		計			8, 215, 737	6, 810, 000	
3	須坂市	森林の病害虫被害対策 (森林外被害木処理)	須坂市内 一円	松くい虫被害木の駆除 12.57m3 (11本)	539, 000	250, 000	
4	坂城町	森林の病害虫被害対策 (枯損木利活用)	村上地区	枯損木処理 76.90m3 作業道開設 117m	2, 550, 900	2, 260, 000	
5	高山村	森林の病害虫被害対策 (森林外被害木処理)	森林以外の 松林	松くい被害木の伐倒及び 破砕処理 5.00m3	242, 000	121, 000	
6		ライフラインの保全対策	倉井地区	危険木の伐採 32本	1, 013, 760	911, 000	
7	飯綱町	観光地等の景観整備	飯綱東高原	間伐 1.16ha	2, 440, 000	2, 196, 000	
8	以及州町中丁	緩衝帯の整備	横手地区	除伐 0. 78ha	950, 400	855, 000	
		計			4, 404, 160	3, 962, 000	
9	小川村	ライフラインの保全対策	柏土① ほか3箇所	危険木伐採 18本	1, 534, 500	1, 378, 000	
		合 計			17, 486, 297	14, 781, 000	

NT	1				
No.	1	長野市			
事業の種類	観光地等の景観整備				
事業目的	森林における現状と課題 池周辺のカラマツ林は保健休養保安林にされており、令和4 キャンプ場がリニューアルしたほか、フォレストアドベンチ 子天狗の森アスレチックなど、市内外の観光客が森林空間を なっている。しかし、当地の高齢級のカラマツの多くは、樹 枝が残されており、景観を阻害するほか、枯枝の落下によっ 利用者が負傷する危険性がある。 の目的 ((1) の課題への対応について記載) によりカラマツの枯枝を除去することで、景観の向上と森林 の安全を図る。				
(1) 実施箇所 長野市上ヶ屋 (2) 実施内容及び数量 枝落とし 157本 (A=1.5ha) 事業内容 (要綱第3第2項の補助対象外事業でないことを確認) ☑県が交付する補助金等の交付を受けた事業ではない。 ☑国の支出する支出金及び補助金等の交付を受けた事業ではない。 ☑国又は県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業ではない。					
事業実施期間	令和5年9月	11日 ~ 令和6年1月19日			
事業費		3, 281, 300 円			
(実施写真等) 歌縄神社 1044 1・					

No.	2	長野市			
事業の種類	緩衝帯の整備				
事業目的	長野市内の イノシシ、ニ 人身被害が心 森林の生活 林縁部の繁茂 (2)本事業 林縁部の繁	森林における現状と課題 農山村地帯では、野生長獣の個体数が増加し、ニホンジカ、ホンザルによる農林害が発生しており、ツキノワグマによる配される。 のための利用が低迷しており、農地や集落に隣接した森林のした草木類が野生鳥獣の隠れ家となっている。 の目的 ((1) の課題への対応について記載) 茂した草木や林内の劣勢木を中心に伐採・集積し、緩衝帯をで農地や集落に野生鳥獣が出没しにくい環境を整備するこ			
	とで農業被害	および人身被害を防ぐ。			
(1) 実施箇所 若穂保科 1 箇所、中条 2 箇所、信州新町 2 箇所、七二会 1 信計 6 箇所 (2) 実施内容及び数量 緩衝帯整備 A=3.01ha 事業内容 (要綱第3第2項の補助対象外事業でないことを確認) ②県が交付する補助金等の交付を受けた事業ではない。 ②国の支出する支出金及び補助金等の交付を受けた事業ではない。 ②国又は県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業ではない。					
事業実施期間	令和5年	9月7日 ~ 令和6年3月 4日			
事業費		4, 934, 437 円			
(実施写真等) 「B84.7 581.6					

No.	3	須坂市
丰业 0 迁 拓	森林の病害虫	被害対策
事業の種類	松くい虫被	害木駆除事業(森林外被害木処理)
	(1) 地域の	森林における現状と課題
	松くい虫	被害が拡大し、森林の環境に悪影響を及ぼしていることか
	ら、森林の何	建全な育成と景観形成の保全のため、早急の対応を必要とし
	ている。	
事業目的		
		の目的 ((1) の課題への対応について記載)
		化推進事業及び保全松林健全化整備事業の補助対象となら
	ない松くい	虫被害木を駆除し、景観形成の整備を図る。
	(1) 実施箇	
	(2) 実施内	容及び数量
		松くい虫被害木の駆除
		くん蒸 3.12m3 (4本)
		破砕 9.45m3 (7本)
事業内容		
ず 未 门 行	(要綱第3第	2項の補助対象外事業でないことを確認)
	☑県が交付す	る補助金等の交付を受けた事業ではない。
	☑国の支出す	る支出金及び補助金等の交付を受けた事業ではない。
		出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業
	ではない。	
事業実施期間	令	和 5 年 8 月 29 日 ~ 令和 5 年 11 月 13 日
事業費		539, 000 円
(実施写真等)		
: All pile 100		
是 板	章 发起更	
		920. 921. 922
	The state of the s	作業的 1/4
	672m	
\$ 7	人	920 921 922
	Secure Charles and Asset Control of the	SELVIN DOCK THE A ST NOTE AND

No.	4	坂城町		
事業の種類	森林の病害虫被害対策(枯損木の利活用)			
事業目的	(1)地域の森林における現状と課題 坂城町では近年、松くい虫被害が増加傾向であり、伐倒駆除をは じめ総合的な被害防止対策を実施しているが、駆除しきれなかった 被害木が白骨化し、倒木の危険と景観の悪化を招いているため、これらの枯損木を伐倒処理するとともに、バイオマス発電所へ搬出 し、有効活用を図る。 (2)本事業の目的 ((1)の課題への対応について記載) 里山における枯損木を除去し、倒木による被害や山地災害を未然 防止するのみではなく里山と集落による景観形成の保全にも繋げる			
事業 内容	(1) 実施箇所 坂城町 村上地区 (2) 実施内容及び数量 作業道 117mを整備し、4 t 車が通行可能な道路沿い 30m以内の枯損木 76 ㎡を伐倒処理し、バイオマス発電所へ搬出し、チップ燃料とする。 枯損木処理 76.896 ㎡、作業道開設 117m (要綱第3第2項の補助対象外事業でないことを確認) ☑県が交付する補助金等の交付を受けた事業ではない。 ☑国の支出する支出金及び補助金等の交付を受けた事業ではない。 ☑国又は県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業			
事業実施期間	ŕ	今和 5 年 10 月 25 日 ~ 令和 6 年 1 月 23 日		
事業費		2,550,900円		
(実施写真等) 157				

	1	1			
No.	5	高山村			
事業の種類	森林の病害虫被害対策(森林外被害木の処理)				
事業目的	松くい虫被 林の健全な育 km以内) 松く (2) 本事業 松林健全化 森林以外の箇	森林における現状と課題 害が増加し、森林の環境に悪影響を与えていることから、森 成や森林景観を保全するため、守るべき松林に接近する(2 いの被害木の松くい虫被害防除を行う必要がある。 の目的 ((1) の課題への対応について記載) 推進事業及び保全松林緊急保護整備事業の対象とならない 所の松くい虫被害木を駆除し、守るべき松林への被害を防ぐ の向上を図る。			
事業内容	(2)実施内 森林以 令和5年 5.00 (要綱第3第2 ☑県が交付す ☑国の支出す	外の松くい虫被害木の伐倒及び破砕処理			
事業実施期間	令和 5 年 12 月 27 日 ~ 令和 6 年 2 月 28 日				
事業費		242,000 円			
(実施写真等) 1					

No.	6	飯綱町		
事業の種類	ライフライン等の保全対策			
事業目的	(1)地域の森林における現状と課題 事業計画箇所に隣接する道路は学校の通学路としても利用されているが、例年、強風による倒木の発生や積雪による枝等の落下等により通学する児童への危険が及ぶ可能性がある。 (2)本事業の目的 ((1)の課題への対応について記載) 枯損や樹幹の傾き等、倒木の危険性が高い木竹を伐採することで、強風や降雪時における倒木の発生を防ぐ。			
事業内容	 (1) 実施箇所 飯綱町倉井地区 (2) 実施内容及び数量 実施内容: 倒木等により被害を及ぼす恐れのある立木竹の伐採数 量:32本 (要綱第3第2項の補助対象外事業でないことを確認) ☑県が交付する補助金等の交付を受けた事業ではない。 ☑国の支出する支出金及び補助金等の交付を受けた事業ではない。 ☑国又は県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業ではない。 			
事業実施期間	令和5年10月	2日 ~ 令和5年12月27日		
事業費		1,013,760 円		







No.	7	飯綱町		
事業の種類	観光地等の景観整備			
事業目的	(1)地域の森林における現状と課題 事業計画箇所は、飯綱町の観光地「霊仙寺湖」に隣接する丘陵地の歩道沿いの山林であり、歩道は町指定のトレイルランニングコースでもあり観光客の散策路としても利用されている。 この山林も経年変化により鬱蒼とした薄暗い状態であり、観光地としてのイメージダウンに繋がっているほか、野生動物との突発的な事故も心配されている。 (2)本事業の目的 ((1)の課題への対応について記載) 雑木等の除間伐を実施し、歩道から見て景観的に明るい状態に整備することで豊かな森林資源を生かした観光地としての魅力向上を図る。			
事業内容	 (1) 実施箇所 飯綱東高原(霊仙寺湖周辺) 年間観光利用者数:169,200人 (2) 実施内容及び数量 実施内容:間伐 数 量:1.16ha (要綱第3第2項の補助対象外事業でないことを確認) ☑県が交付する補助金等の交付を受けた事業ではない。 ☑国の支出する支出金及び補助金等の交付を受けた事業ではない。 ☑国又は県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業ではない。 			
事業実施期間	令和5年11月20日 ~ 令和6年3月5日			
事業費		2,440,000 円		







No.	8	飯綱町			
事業の種類	緩衝帯の整備				
事業目的	事業計画 く、農作物被害 (2)本事業 藪等を除去す	森林における現状と課題 箇所は里山に近い農地でイノシシ等の野生鳥獣の出没が多 害が多発しており、人身被害の恐れもあり課題となっている。 の目的 ((1) の課題への対応について記載) ることにより、森林内の見通しを確保し、集落周辺の潜み場 で農作物被害及び人身被害を未然に防ぐ。			
事業内容	(1) 実施箇所 飯綱町横手地区 (2) 実施内容及び数量 実施内容:除伐 数 量:0.78ha (要綱第3第2項の補助対象外事業でないことを確認) ☑県が交付する補助金等の交付を受けた事業ではない。 ☑国の支出する支出金及び補助金等の交付を受けた事業ではない。 ☑国又は県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業ではない。				
事業実施期間	令和5年10月	3日 ~ 令和5年11月27日			
事業費		950, 400 円			







No.	9	小川村		
事業の種類	ライフライン等の保全整備			
事業目的	樹木の枯損 線や幹線道路 また、道下 に危険な状況 (2)本事業	森林における現状と課題や傾きにより、倒木の危険性が高い樹木があり、倒木時に電などのライフラインに影響を及ぼす可能性がある。には家屋があるため、居住に影響が出る可能性もあり、非常である。 の目的 ((1) の課題への対応について記載) うち、危険性の高い樹木を選木し伐採処理する。		
事業内容	(要綱第3第2: ☑県が交付す ☑国の支出す	所 柏土① ほか3箇所 容及び数量 危険木の伐採 18本 項の補助対象外事業でないことを確認) る補助金等の交付を受けた事業ではない。 る支出金及び補助金等の交付を受けた事業ではない。 出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業		
事業実施期間	令	T和5年12月8日 ~ 令和6年2月2日		
事業費		1, 534, 500 円		





